

平成27年度第11回学長選考会議議事概要

日時	平成28年2月23日(火) 15時00分～16時35分
場所	福岡教育大学事務局特別会議室
出席者	喜多議長, 田中副議長, 徳田, 春山, 山形, 伊藤, 甲斐, 片平, 清水の各委員
欠席者	城戸委員, 谷井委員, 大竹委員
陪席者	安高監事, 祇園監事
列席者	安部人事企画課長, 北村人事企画課副課長, 関根人事企画課主査, 高田人事企画課課員

- 審議に先立ち, 副議長から平成27年度臨時監事監査意見書の説明があった。

【議 題】

1. 学長選考会議関係規程の改正について

- 副議長から, 国立大学法人福岡教育大学運営規則, 国立大学法人福岡教育大学学長選考会議規程, 国立大学法人福岡教育大学選考等規程, 国立大学法人福岡教育大学選考等実施細則, 国立大学法人福岡教育大学学長選考会議委員が学長候補者に推薦された場合の細則の新規制定, 廃止及び一部改正について, 各規程等の新旧対照表等に基づき説明があった。
- 委員から次のような意見があった。
 - ・国立大学法人福岡教育大学選考等規程の一部改正の中の, 学長適格候補者は造語ではないか。国立大学法人法等により確認していただきたい。
 - ・国立大学法人福岡教育大学選考等実施細則第10条第2項第2号及び第11条第3項の必要性について, 確認していただきたい。

◎ 結論

- ・継続審議

- 監事から次のような意見があった。

- ・国立大学法人福岡教育大学選考等規程の中で, 第3章のタイトル, 学長の「業務評価」は「業績評価」ではないのか。
- ・国立大学法人福岡教育大学学長選考会議委員が学長候補者に推薦された場合の細則第3条第1項第2号について, 学長選考の緊迫した状況での疑義や混乱を避けるために, 予め辞任すべき順位を定める必要があるのではないのか。

2. 学長の業績評価について

- 副議長から, 国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価に関する規程(案)について説明があった。
- 委員から次のような意見があった。
 - ・国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価に関する規程(案)第5条について, 国立大学法人福岡教育大学選考等規程第13条との整合性を確認していただきたい。
 - ・実施時期については, P D C Aサイクルが機能するように, 前年度1年間の実績を評価できる時期に設定するほうがよいのではないのか。
 - ・学長選考時, 公示の別紙1で定めた, 「学長に求められる資質・能力等」の「2. 取り組むべき主な内容」に添って評価を実施すべきではないのか。

◎ 結論

- ・継続審議

- 監事から次のような意見があった。

- ・評価結果について, 公表の必要があるのか検討いただきたい。

3. その他

- 特になし